

現在、14ヶ国の学習者と交流しています。

市岡国際教育協会日本語教室は、大阪府立市岡定時制高校の閉鎖を受けて、働きながら学ぶ「定時制の灯」を消したくないと定時制高校の同窓会が中心となり1996年5月にスタートしました。現在、約50名のボランティアとほぼ同数の学習者が日本語教室という場を通じて様々な形で交流しています。

市岡国際教育協会は、田龍会(市岡高校定時制同窓会)に母校の廃校後も、引き続き支援して頂いております。

# IchioKa

1998/06  
第10号

会報

発行人/市岡国際教育協会理事長 八木正一/編集/広報担当  
大阪市港区市岡元町2-12-12 TEL:06-582-0348

## 市岡国際教育協会

日本語 教室

- 場所 大阪府立市岡高校
- 日時 金曜日 午後7時~8時30分
- 参加費 年間1000円

1998年度の日本語会話教室が、4月24日からスタートしました。5月15日現在、14か国62人(男性28人、女性34人)の学習者と86人のボランティア(前年度からの継続34人・本年度からの新規52人)の皆さんで、真剣に、時には和気あいあいと1時間30分の学習が行われています。なお、本年度からNPO法に基づいた法人格を持つボランティア団体としての組織にするための準備を同時に進めていくことになりました。

### 市岡国際教育協会の3年目 新しい門出を迎えて

理事長 八木正一

市岡国際教育協会は3年目を迎えて、いよいよ自立して活動することになりました。これはご存じのとおりです。これまでは市岡高校に全くおんぶした格好でしたが、NPO法に基づいた組織とすべく、準備を進めています。

3年前、市岡高校定時制課程の廃校が決まったとき、その反対運動を行っていた定時制同窓会(田龍会)が、定時制に代わるものとして考え、設立に努力したのが、本協会の創られるきっかけとなりました。自立すると言っても、今後も市岡高校や田龍会に多大の協力をお願いしていくことには変わりはありません。

活動を開始した当初は、ボランティアの方が集まるだろうか、また学習者の方が何人来てくれるだろうかと心配しながら始めたのですが、案ずるよりは産むが易しで、多くの方の協力を得て、予想を上回る成果を上げられたと自負しております。7時~8時半の短い時間ですが、活気あふれる勉強状況を見て、この協会を作って、本当に良かったと思っております。

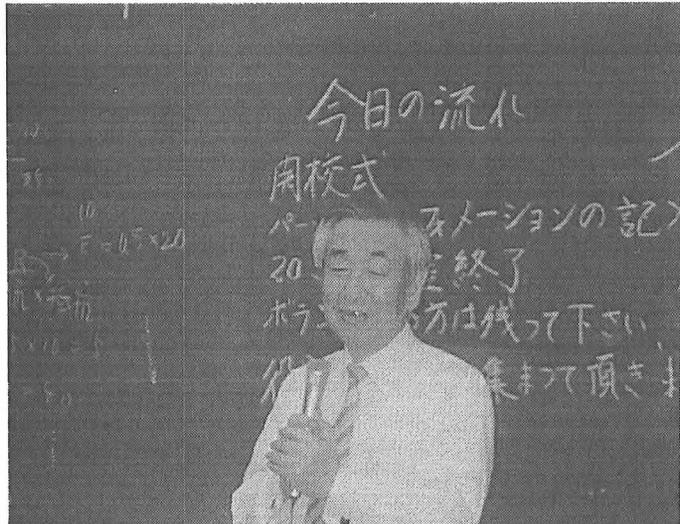
### NPO法について

監事 河原寛治

NPO法(特定非営利活動促進法)は全国ボランティア団体とその制度を奨励し、政党がこれに依る形で、3案が議員立法(政府提出ではなく)として国会に提出されました。両院の委員会では、議案の提出者が他の議案の提出者から質問を受けるといふ変則的ではありませんが、熱心な審議の上で、この3月、妥協が整って成立しました。この9月に、府会で条例化され、12月には施行されます。

NPO団体がこの法案に期待したことは(1)法人格の取得(2)財政基盤の確立(寄付金控除)であり、(2)については3年目に見直すことになったことで、今回は見送られ、法人格取得だけになりました。

今の日本は、昔に比較して、経済的に多少の余裕ができ、文化もおおいに進みましたが、それと反比例して、日常の社会生活



今までは民法の規定(各省庁の規制が厳しいこと)が原因があり、この規定も見直しの対象となつていて、この規定も見直し格取得することが出来なかつたのが、比較的簡単な手続きによって、小さな団体でも法人格が取得出来る道が開けました。今回、ボランティア団体が法人格の取得に焦点を絞つたのは、「任意団体」のままである、常に個人名でしか契約できないからであり、電話を設置する・事務所を借りる契約をすること・銀行口座を開くことなど常に個人名でしなければならぬ不便があります。それが法人として出来ることになり、団体は、法の規定する「定款」を作成することになります。これまでの簡単な会則や収支報告ではすまなくなり、事業報告、計画、決算、予算や役員

においては精神的ストレスを受けます。その中であつて、違った文化の国の方々とお互いに話をし、意思を通わせることによって、精神的な豊かさを得られるのではないかと、日本と違った文化生活を理解する楽しさを得られるのではないかと思っています。今年も皆さんと一緒に愉快地に、楽しい、そうして、有意義な時を過ごせるよう努力したいと思っています。

### 本年度のイベント(予定)

- 6月26日(金) 7時~8時半 七夕
  - 7月3日(金) 8時~ 総会
  - 7月10日(金) 7時~8時半 オープンクラス
  - 8月 オープンクラス
  - 8月 盆踊り
  - 8月29日(土) 天保山祭参加
  - 10月 室内オリンピック
  - 11月 料理教室
  - 12月 オークフェスティバル参加
  - 2月 クリスマスオープンクラス
  - 2月 オープンクラス
- \* \* \* \* \*  
今学期の授業は7月10日(金)で終了です。2学期は9月11日(金)からです。

選出についても定款に従って、毎年、社員総会に報告・承認を受けなければならぬという、煩雑、不便、堅苦しい手続きが必要で、このことで内部の信頼関係が深まります。

ハ、口の書類関係はプライバシーに関わるもの以外は全て公開しなければなりません。大阪府に届け出る書類も審査を受けるため、公開が主たる目的になります。担当部署に行けば他の団体の書類も閲覧出来るのです。

社会貢献活動をする団体に「秘密」は必要ありません。

NPO法は、ボランティア活動に対する社会的認識の深まりと、規制緩和と情報公開という新しい時代の背景として、生まれたものであります。

### 市岡国際教育協会の運営にご協力を!

市岡国際教育協会 日本語教室を支える優秀なボランティアを今後約100人ぐらゐの規模に増やし、学習者が安心して高いレベルの教育を受けられるようにしたいと思います。その為に必要な財源を確保しなければなりません。

頂いた会費は、ボランティア研修会の補助や各々の国の家庭料理教室の材料費、学習者とボランティアの懇親会等への補助、またイベント開催への補助、会報制作費、事務通信費などに使わせて頂きます。よろしく願い申し上げます。

(財政・中山政夫)

市岡国際教育協会  
郵便振替口座番号 00900=4=95748

### ボランティア保険手続き完了

一九九八年度の登録ボランティアのボランティア保険(住友海上火災保険(株))・ボランティア総合補償制度BプランII(最高補償額千六百六十五万三千円、掛金五百円/年)の加入手続きが、大阪市港区社会福祉協議会を通じて完了しました。ボランティア活動中の事故などに対し、傷害保険、賠償責任保険、死亡見舞金が補償されます。事故などに遭われた際は総務理事の八尋さんまで。

### 理事会議事録を公開

市岡国際教育協会の理事会議事録は、協会事務室で閲覧できます。公開文書と書かれたキャビネットの中にありますので、ボランティア・学習者の方は、出来る限り目を通して頂くようお願いいたします。

### 文房具のご寄付をお願いします!

学習者、ボランティアの受付時に筆記用具が不足しています。ご家庭で眠っている文房具等がありましたら協会事務室迄よろしくお願ひ致します。文房具以外でも利用できそうなものは是非ご寄付願ひ致します。